

領 収 書

令和元年 9月18日

木村 久雄 議員金額
(消費税込)1,600円

第4回佐野市議会 議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
 (令和元年7月8日、9日、11日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

木村 久雄



領收書

令和元年 12月26日

木村 様

合計金額

¥ 44,000 -

内
訳

上記金額正に領収いたしました。

但し

通信及び印刷代

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町 2095-3
 TEL (0283) 23-9123
 FAX (0283) 21-2003



No.23

2019年
12月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住 所 佐野市閑馬町1001

TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。今年も残すところあとわずかとなりましたが、皆様の声を市政に反映させるため、最後まで精一杯、働いてまいります。今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

令和元年度 第2回定例会(6月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

教育環境の改善について

(1) 携帯電話やスマートフォンの学校への持ち込みについて

① 携帯電話やスマートフォンの所持率推移について

質問：児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所持率の推移について伺いたい。

答弁：小中学校全学年の所持率を平均いたしますと、平成26年度は29.3%、

平成27年度は34.1%、平成28年度は33.9%、平成29年度は36.5%、

平成30年度は36.2%でございます。



② 携帯電話やスマートフォンの持ち込みについて

質問：本市として携帯電話やスマートフォンの持ち込みをどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：本市ではこれまで小中学生には自分専用の携帯電話、あるいはスマートフォンを持たせないよう保護者に呼びかけてまいりました。本市小中学生の所持率の推移が上がっていること、あるいは社会状況等の変化を踏まえますと、この方針を見直す時期にあると認識をしているところでございます。持ち込みについてですが、今後も国などの動向に注視しまして、校長会等と連携を図りながら、現場の考え方を生かし、検討してまいりたいと考えております。

(2) いじめ対策について

① いじめ相談の現状について

質問：本市のいじめ相談の現状について伺いたい。

答弁：いじめ相談の現状でございますが、各学校におきましては児童生徒本人が毎月実施しております生活アンケート等に相談内容を記入したり、本人やその保護者が学級担任やスクールカウンセラーなどと面談したりするなどして対応しているところでございます。また、教育センターにおきましては、相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーがいじめを含むさまざまな相談に対応しております、電話や面談、メールなどにより対応しているところでございます。

② いじめ通報アプリ「STOP it」の導入について

③ 教育相談ブックの作成について



(3) 教員の働き方改革について

① 育児短時間勤務の取得について

質問：教職員が本制度を申請した場合、その取得が可能なのか、伺いたい。

答弁：育児短時間勤務につきましては、育児休業法第10条第3項に請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが困難である場合を除き、これを承認しなければならないとあります。本人の申請があれば校長が総合的に判断をして承認を行うことになっております。したがいまして、取得は可能でございます。

② 加配措置の教員の活用について

③ 教員免許を取得している市職員の活用について

④ 働き方改革の検証について

質問：本市では、教職員を対象に勤務時間記録制度の導入や原則午後7時退勤といった超過勤務対策を推進しているが、これらの取り組みによって働き方改革はどの程度進展したのか。

答弁：本市では、平成27年度から教職員の働き方改革を進めておりまして、昨年度は教育委員会の職員による学校訪問の簡略化、またお盆の期間中の学校閉庁、運動部活動の休養日の設定など取り組んでまいりました。各学校の最終退出時刻も前年度と比較をして早まっておりまして、教職員の働き方に対する意識は高まり、改善が図られていると考えております。

⑤ 教員の負担軽減を図るためのシフト制の導入について

**質問
2**

あそ野こどもクラブ（仮称）について

質問：昨年の後半から建築に使用する高力ボルト、ハイテンションボルトが不足し、建築工事に支障が生じているとの新聞報道を目にした。ゆえに（仮称）あそ野こどもクラブの建築工事が滞りなく進んでいるのか、その進捗状況について伺いたい。

答弁：建設資材の高力ボルトにつきましては、議員ご指摘のように、昨年の秋ごろから不足が生じており、建築工事等への影響が新聞等でも報道されているところでございます。（仮称）あそ野こどもクラブ建設工事への影響でございますが、構造部材の一部に高力ボルトの使用を予定しておりましたが、工期への影響が懸念されたことから、ボルトの種類を見直しましたので、工期等の支障はないものと考えております。なお、工事の進捗でございますが、今月から仮囲いなどの仮設工事を行いまして、年度内の完成を目指して工事を進めてまいりたいと考えております。

**質問
3**

アレルギー対策について

(1) 「小児のアレルギー疾患保健指導の手引き」（以下、「手引き」と略）の活用について

質問：厚生労働省は発症重症化予防等に向けて保護者に適切な情報が提供できるよう、最新の研究成果を反映した「小児のアレルギー疾患保健指導の手引き」を本年3月に発行したが、本市はこの手引きの活用をどのように考えているのか。

答弁：本市といたしましては、各種乳幼児健診、相談等に従事しております保健師等に配布し、活用を開始したところでございます。また、この手引きには実際の指導の際、参考となるリーフレットもございますので、印刷して配布したり、ポスターを作成して乳幼児健診の会場となっている佐野保健センターと田沼保健センターに設置いたしました。今後も本手引きを有効活用いたしまして、適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

(2) 保育園における「手引き」の活用について

(3) 学校教育における「手引き」の活用について

**質問
4**

民生委員・児童委員について

(1) 民生委員・児童委員の選出の現状について

(2) 民生委員・児童委員のなり手不足の解消について

(3) 民生委員・児童委員の育成について



質問・答弁の要旨

質問
1

軽度外傷性脳損傷について

(1) 軽度外傷性脳損傷に対する認識について

質問：本市では、軽度外傷性脳損傷をどの程度認識されているのか伺いたい。

答弁：現在、乳幼児の脳損傷を予防するため、乳幼児揺さぶられ症候群の予防についての啓発を行っておりますけれども、軽度外傷性脳損傷に関する啓発については行っておりません。

軽度外傷性脳損傷の疑いがあり、頭痛や目まい等の症状が出ているにもかかわらず、そのまま放置した場合、重症化や慢性化する可能性もあるとのことですので、軽度外傷性脳損傷について今後周知していくことは必要であるものと認識しております。

(2) 今後の対応について

(3) 保育園における対応について

質問：保育現場での対応について伺いたい。

答弁：保育園におきましては、日ごろから頭部を守るため、転倒や乳幼児の揺さぶりなどについて注意を払って保育を行っておりますが、軽度外傷性脳損傷についての認識はございませんでした。なお、転倒、衝突などにより園児が頭を打った場合は、すぐに保護者に連絡し、必ず医療機関を受診していただくようにしております。

(4) 学校教育における対応について

質問
2

バリアフリーについて

(1) トイレの表記について

(2) 市役所の障がい者専用駐車場について



質問：市庁舎の南側の障がい者専用駐車場は、いまだに屋根の設置がなされておらず、雨の日の利用などで市民の方々にご不便を与えている。

そこで、利用者が雨にぬれずに庁舎に入れるようバリアフリー化できないものか伺いたい。

答弁：市役所には、障がい者専用であります思いやり駐車スペースが庁舎南駐車場に2台分、地下駐車場に2台分、計4台分ございます。現在、庁舎南駐車場の思いやり駐車スペースには屋根はございません。雨天などの際には地下駐車場の思いやり駐車スペースを利用していただきたいと考えておりますので、現在のところ屋根の設置は考えておりません。

質問
3

食料自給率について

(1) 食料自給率問題に対する認識について

質問：本市では、食料自給率問題をどう捉え、どのように認識しているのか、伺いたい。

答弁：食料自給率は、国内の食料消費が国産でどの程度賄えているかを示す指標であり、我が国は、議員おっしゃいましたとおり、カロリーベースで37%と、先進国の中でも最も低い水準となっております。

本市としましては、輸入食材に頼ることのない食料の確保が理想ではございますが、農業者の高齢化、担い手不足は全国的な問題となっており、自給率の向上を図ることは至難であると認識しております。

(2) 耕作放棄地の活用について

質問：食料自給率を向上させるために本市は耕作放棄地の利用をどのようにしていくのか、伺いたい。

答弁：耕作放棄地につきましては、毎年調査を行い、その所有者に改善と今後の意向を確認しているところでございます。先ほども申し上げましたが、農業者自身の高齢化や農業後継者など担い手の不足により、耕作放棄地の解消には苦慮しているところでございます。農業委員会を始め佐野市農業公社、栃木県農業振興公社など、農地貸借のマッチングに努めておりますが、農地の十分な利活用はできていない状況でございます。

(3) 農業生産力の向上について

(4) 地産池消の推進について

質問：平成28年2月定例会の答弁では、「農産物の直売所や農村レストランの活性化、学校給食等への地域農産物の提供、地域農産物を原料とした加工品開発、販売、地産地消推進店の拡大等及び消費者の理解促進等による地産地消の取り組みを推進してまいりたいと考えております」との答弁だったと思うが、その詳細を伺いたい。



答弁：地産地消の方策として、農産物直売所や農村レストランの活性化につきましては、希望する施設については、東武鉄道とタイアップし、「ふらっと両毛 東武フリーパス」の協賛店として割引などのサービスが受けられる特典をつけ、観光客の誘致に努めております。

次に、学校給食等への地域農産物の提供としては、JA佐野と協力し、市内の食材確保及び提供に努めているところでございます。

また、地域農産物を原材料とした加工品開発、販売については、農業者に対し6次産業化の呼びかけを行っております。

[次頁へ続く➡]

[◀前頁より]

答弁：地産地消推進店につきましては、とちぎの地産地消推進店として佐野市では8店舗の登録をいただいており、県産の原材料を使用したり、県産農産物をおおむね5割以上使用、また県産農産物のコーナーを常設したり、県産農産物の産地や生産者等を表示し、消費者に情報を提供することで安全を訴え、地産地消の重要性を認識してもらう取り組みを行っているところでございます。

(5) 食べ残しを減らす取り組みについて

質問
4

ほめる人材育成について

(1) ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」の導入について

(2) ほめる研修の導入について

無料法律相談のご案内



無料の法律相談が行われております。
ご利用をご希望の方は、下記連絡先
までご連絡ください。

**現場へ「動く」、「ひと」を守る
庶民の「声」を、市政に!!**

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura_hisao@apricot.ocn.ne.jp
TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703